

山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 26 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
- 2 場 所 山形県自治会館 401 会議室
- 3 委 員 野堀嘉裕、阿部昭、神田リエ、菊田正廣、佐藤景一郎、
成澤久美、白壁洋子、内藤いづみ、西川晃由
（秋野公子、佐藤聡、小山勝子、渋谷みどり、船渡川葉月）
委員 14 人中 9 人出席 ※（ ）は、欠席委員

4 審 議

[事務局（司会）]

大変お待たせいたしました。御案内の時間となりましたので、ただ今から「平成 29 年度山形県森林審議会」を開会いたします。本日の進行役を務めます林業振興課課長補佐の多田と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の審議会は、秋野委員、佐藤聡委員、小山委員、渋谷委員、船渡川委員の 5 名が所用により欠席となっております。委員 14 名中 9 名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第 3 条の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、審議会の開催にあたり、白田農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

[白田農林水産部長あいさつ]

年末の大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。山形県森林審議会の開催にあたり、一言、御挨拶申し上げます。

県では、豊かな森林資源を活かし、雇用の創出や地域の活性化につなげていく「やまがもりた森林ノミクス」を県民総参加で取組んでいるところです。その道しるべとなる「やまがもりた森林ノミクス推進条例」（通称）を昨年制定し、これに基づき各種施策を現在進めております。今年度になりまして、色々な形が見えて参りました。今日の知事の記者会見の中でも、いの一番に協和木材（株式会社）の立地の話が出ていました。それに加えて、再造林につきましても、「伐ったら植える」ということで、知事の方から再造林率 100%宣言をしていただきました。それに合わせて再造林の補助につきましても、補助率 100%というこ
とで施策を展開しております。ただ、行政だけで、ずっと 100%を全部税金で維持していくのは大変ですから、それを補完するために再造林を支援するための基金制度についても、現在、形が出て参りました。

次に、県産木材の利用拡大の取組みにつきましては、山形空港であるとか、山形駅といった所で県産材を使って、見えるところで県産材の利用促進を図っておりますし、東京オ

オリンピック・パラリンピックの選手村の建物を山形県の木を全部使って一棟作るという取組みも決定しております。

さらに、これも最近の取組みですが、「しあわせウッド運動」の一環として、県内の製材工場から出た端材を使い、福祉施設、障がい者施設で加工していただいて、積木を作って、県内全ての幼稚園に配るという事業もおこなっております。こういった形で、それぞれの分野で「やまがた森林ノミクス」が着実に姿を見せてきているのかなと思います。これも、皆様方からの御支援、御協力の賜物だと思います。

本日の審議会でございますが、お手元の次第にありますとおり、全国の森林計画の改定を踏まえた、本県の民有林の森林関連施策の方向、森林整備及び保全の目標等を定める「地域森林計画の樹立と変更」、それから、「やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針の変更」。この2点目の方につきましても、森林ノミクスの一環として、県産木材を使っていこうという基本方針を改正するということでございます。この2点について協議をいただくほか、これまでの「山形県森林整備長期計画」の進捗状況についての御報告も加えて、意見を賜りたいと思いますので、忌憚のない意見を頂戴いただけるようお願いいたします。本日はよろしく申し上げます。

【事務局（司会）】

それでは、次第に従いまして議事に入りたいと思います。運営要綱第4条の規定により、議長を野堀会長にお願いしたいと思います。

<野堀会長>

それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。

今日の次第を見ますと、議事の流れが若干これまでと変わっています。

報告事項が最初になっておりまして、その次に審議事項と協議事項となっています。

この点は、おそらく、この流れの方が都合の良いように、分かりやすくなっていると私は理解しました。

このところの森林をめぐる状況が、先ほどの部長の話がありましたように、かなり動きだしているということもありまして、今日の審議は非常に大事なことになるかと思っておりますので、皆さん、御協力のほどよろしくお願いしたいと思っております。

本日の議事につきましては、報告事項が3件、審議事項としまして、「地域森林計画の樹立及び変更について」の3件、それから協議事項としまして、「やまがたの公共建築等における木材の利用促進に関する基本方針の変更について」の1件となっております。

円滑な議事の進行に皆様の御協力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。議事録署名人として、「内藤いづみ」委員、「菊田正廣」委員の御両名をお願いいたします。

それでは、次第に従い、報告事項に入ります。

□報告事項① 山形県森林整備長期計画の進捗について

<野堀会長>

はじめに、報告事項①「山形県森林整備長期計画の進捗について」、事務局から報告をお願いします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

「山形県森林整備長期計画の進捗について」報告

<野堀会長>

ただいまの報告に関して、御質問を受けたいと思います。

(白壁委員)

プロジェクト3（県産木材率先利用プロジェクト）のところで、民間施設の木造化がだいぶ進んで目に見えてきている感じがしていますが、こういったところの情報をどのように営業するのか、進めていくのか教えていただきたいと思います。

先頃、東海大学山形高等学校が出来上がりまして、見せていただいたが、コンクリートが多くて、木質化できないものなのかなと感じてきました。そういった所も含めて、どうやって営業していくのか教えていただければと思います。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

県といたしましては、3年間のプロジェクトの中で、まずは交通拠点施設等の人目に付いて、木質化を実感していただけるところから木質化を進めております。今年度は山形空港や山形駅の木質化を始めまして、順次、そのような拠点施設を3年間で木質化を進めていくことを考えております。

13番の指標の40%については、年間、民間ベースで千件ほど建物が建っていますが、その中で木造が40%となっており、工場などの大きな施設で木質化が図れるところについては、市町村と関係団体と連携して、「しあわせウッド運動」というテーマを作りながら、木質化の強化を進めていきたいと考えています。

木質化を進めていくためには、市町村の担当者や設計・建築をやる人に、木造の方法や木造でやることによって、従来のものと比較しても、きちっと建物ができることをPRしていくような取組みを継続してやっていきたい。そうすることによって、我々が木質化を目指すことが、色々な協力者を得て、県民全体で木質化、県産木材の利用が図られていくと考えています。

(白壁委員)

情報の提供が非常に重要なことと思いますので、そちらの方もお願いしたいと思います。

<野堀会長>

私もそう思います。例えば、羽黒高校とか、エスパルとか、そういうところを木質化していくことを積極的にアナウンスすることが一番重要じゃないかと考えます。

<野堀会長>

他に御質問、御意見ありませんか。

(佐藤委員)

再造林推進プロジェクトの中にもあるのですが、苗木業者への支援というのが、この中になかなか出てこない。苗木業者に対する今後の支援についてお聞きします。

[事務局：齋藤森林ノミクス推進主幹]

苗木生産者に対する支援については、県単事業で苗木生産に対する支援を行っているのと、規模が大きい場合は国事業を活用して支援するものがあります。それ以外の部分では、新たに苗木を生産する方々に対する講習会を昨年までに年1回ずつやっていたものを、今年度からは要望にもよりますが、年2回開催する形で新規参入を促進している状況です。企業の方々で苗木生産に新規参入したいということで、取組みが広がりつつあって、今まさに開始している状況です。

苗木の生産分についても、長期計画の本文に盛り込んでおり、再造林の推進として苗木生産の方も意識して取り組んで参りたい。

(阿部委員)

一つが、林内路網整備に関して、今後ますます良くなる方向には見えず、路網整備が進まない状況のなかで、どのように考えているのか、お聞かせ願いたい。

二つ目ですが、公共施設の木造化率について、県の方は指導が行き届いていることを聞いているが、市町村の方の動きが残念なところが多い。一部、白鷹町が積極的に取り組んでいることも聞いているが、全般的にアベレージが低く7割以下。県の施策と一体となった進め方、県のリードが無いとなかなか進まない感じがしている。もう少し県がリードを取って進めていく考え方を進めてもらえれば大変ありがたい。その辺のところ、薄いかなと感じますので、二つほどお願いします。

[事務局：石川森林保全主幹]

路網につきましては、林道、林業専用道、作業道の3つに分かれており、これらをまと

めて路網と呼んでおります。林道につきましては、事業主体の負担もありますから、平成28年度の新規開設路線から県の補助金を7%から15%に嵩上げしました。そうしましたところ、数件ですが、新たに開設したいというところも出てきております。ただ、市町村としましては、技術者がいない現状があり、そこは総合支庁の職員が技術的なフォローアップをして進めて参りたいと思っております。林業専用道は、安い単価で路網が作れるわけですが、国の要件に依りますと、利用間伐とセットですることになっております。木材生産を鑑みますと、利用間伐というのは、必要ですから、そのような採択要件に合うような形で進めて参りたいと考えています。先ほど触れましたように、当初予算で確保できない部分については、国の補正予算をうまく活用して、路網整備を進めたいと考えております。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

路網の件について、補足させていただきます。県も路網整備は非常に大事と考えており、県単の嵩上げが15%の全国トップレベルで、新規路線については、嵩上げしております。

そういったことも含めて、路網整備は重要と考えておりますので、林道、林業専用道、作業道を合わせて整備を進めて参りたいと思います。

公共建築物については、後ほど皆さんに御協議いただきます「山形公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針」は、県が作った後、市町村も同じように策定することになっております。県の方に書いてありますが、低層の公共建築物については、原則木造化することになっております。同じように市町村にも働き掛けて参ります。

市町村も同じように方針・指針を作り、その方針に基づいて実施していただき、公共建築物の木造化がどんどん進むように進めて参りたいと考えております。

□報告事項② 林地開発許可について

□報告事項③ 保安林の指定、解除について

<野堀会長>

続きまして、報告事項②（「林地開発許可について」）と報告事項③（「保安林の指定、解除について」）を一括して、事務局から報告をお願いします。

[事務局：石川森林保全主幹]

「林地開発許可について」、「保安林の指定、解除について」報告

<野堀会長>

ただいまの報告に関して、御質問を受けたいと思います。

(佐藤委員)

ほか何筆というのがありますが、ほか四十何筆とか、2. 何ヘクタール(ha)とか、小

さい何十筆もあるこの土地は、どういう土地ですか。筆数が、ほか何筆が多いのに、面積が少ないのは、どういう土地なのか。山砂とかの採取について、小さい面積なのに何十筆になるというのは、どういうものなのか知りたかったので。

[事務局：石川森林保全主幹]

確認させてください。

<野堀会長>

後で調べていただいて、会議終わりまでに報告していただくと助かります。

<野堀会長>

他に質問ありますか。

<野堀会長>

無いようでしたら、次に進めてよろしいですか。

□審議事項① 庄内森林計画区における地域森林計画の樹立について

□審議事項② 最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について

□審議事項② 置賜森林計画区における地域森林計画の変更について

<野堀会長>

それでは、審議事項に移ります。次第の審議事項①（「庄内森林計画区における地域森林計画の樹立について」から、審議事項③（「置賜森林計画区における地域森林計画の変更について」）までを、一括して審議したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

[事務局：土屋副主幹]

「庄内森林計画区における地域森林計画の樹立（案）」、「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更（案）」、「置賜森林計画区における地域森林計画の変更（案）」について説明。

<野堀会長>

ただいまの説明に関して御質問、御意見を伺いたいと思います。

<西川委員>

主伐後の植栽による更新を行うことを原則とするとなっているが、これは上位計画が変更したから変わったのではなく、山形独自で変えたということですか。

[事務局：土屋副主幹]

再造林を推進するという条例の中でも、しっかり位置付けている再造林 100%宣言という県の施策を反映させる形で地域森林計画にきちっと、再造林を推進する文言を追加したいということで、独自で記載させていただいたものです。

<西川委員>

ちなみに元々はこういった文章だったのでしょうか。

[事務局：土屋副主幹]

ちょっと、確認させていただきます。

<野堀会長>

元々、森林法には、再造林を規定していたのではなかったかなと思いますけど。その点との関わり合いも、できれば教えていただきたいと思います。そもそも、その文章が無くても通じるのではないかなと思いますけど。

[事務局：土屋副主幹]

以前の計画では、主伐後の植栽による確実な更新を行うとなっていたのですが、主伐後の植栽による更新を行うことを原則とするという踏み込んだ形で表現させていただいた。

<野堀会長>

他に御質問、御意見ありますか。

(白壁委員)

実際の庄内の計画書の中の鳥獣害の防止に関する事項のところ、鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域を設定するとなっていますが、設定している場所はあるのでしょうか。

[事務局：土屋副主幹]

計画書上はこのような表現にしておりますが、まだ実際に設定していない状況でして、もし設定する場合には、そのような表現を追加するということです。これは、国有林側の計画書と内容を調整させていただいて、この表現を入れるということで、昨年度から入れています。

(菊田委員)

先ほど基本方針で、植栽を原則とすると表現が変だなと思ったのですが、ここに育成単

層林として維持する森林と書いているので、原則というのもある程度妥当なのかなと思いました。

それからもう一つ質問ですが、庄内の林道が前計画から減っていますね。たぶん専用道を OK したからかなという感じはしているのですが。素材生産が 60 万 m³ を十分にできるということだが、林道とか、作業道といったものと密接に関連して実現可能になるものから、どのように考えて計画しているのかという点を教えていただきたい。

[事務局：石川森林保全主幹]

林道等については、79 から 83 に増えています。林道、作業道を合せて、林道等と言っています。林道専用道というのは、昔は簡易な林道でしたが、今は規格相当となっています。

(成澤委員)

庄内の計画が多く設定されているというのは、どういうことですか。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

全国森林計画に向けて庄内の森林計画を新たに立て直すということで、色々な形で全て記載しているということです。置賜と最上村山につきましては、一回樹立しておりまして、状況の変化で変更をするということで、変更する部分だけ記載してございますので、(計画書の) 厚さも全然違うような形になっています。

<野堀会長>

ですから、庄内だけが計画がいっぱいあるというわけでは無いのです。

(成澤委員)

面積が増加した要因については、何でしょうか。

[事務局：土屋副主幹]

森林区域が庄内計画区では 473ha 増えているというのは、旧温海で境界明確化の事業をやっております、そこで測量をしています。登記簿や実測したデータと乖離しているのは、あまりよろしくないとは思いますが、実態として、測量した結果、面積が変わってしまった。その修正をしたために増加してしまったという状況です。森林自体がそのまま増えているわけではなくて、測量をしたデータを反映した関係で数字が増えたと御理解ください。

(成澤委員)

何かこれから負担がすごく増えたりするのかなと思ったものですから…。

<野堀会長>

境界明確化については、例えば、来年度以降の別の地域森林計画の樹立に際しても、こういう拡大とか起きてくる可能性はありそうですか。

[事務局：土屋副主幹]

特に温海でやっているところが、大きく数字が違っているということで、それ以外の地区でも当然出てくると思っていますが、大きな数字では無いのではないかと想定しています。

<野堀会長>

置賜は心配だなと思っています。

(佐藤委員)

庄内の立木の伐採量ですが、現行計画から新計画案が 9 万 1 千 m³ ずつ減っているわけですけど、マイナスの数字が出ているのに 60 万 m³ の素材生産が十分可能だということはどういうことなのか。

これから、最上村山、置賜の方も計画をアップしていかないと素材生産量を賄えない状況に陥ると思う。例えば青森を例にすると、相当の量を国有林で賄っている状況があり、山形県と青森県は環境が非常に似ている。このようなことから、60 万 m³ 達成の目標をクリアするためには、そういうことが必要となる。その辺のところはどうなのでしょう。

[事務局：土屋副主幹]

昨年度大幅に見直された全国森林計画は 15 年の計画期間で数量を割当てられており、庄内計画区は 10 年の計画期間であるため、昨年度までの分は前の全国森林計画の割当たった数量が残っていたということになりますので、そのタイムラグの関係で数量がどうしても庄内だけが直らなかつた。昨年度に置賜と最上村山は新たな部分で新しい数字に全部直ったが、庄内だけが今年度まで残った計画があったため、前の計画を引っ張った形になっていることで、その部分が前の計画から今回の計画が減ってしまった理由になります。減少理由については、国の（木材自給率）50%の目標数字が 5 年先送りされ、国の数量が減ったことで、それに合わせて減少したということになります。

60 万 m³ の話については、庄内、最上村山、置賜の民有林を合計して、10 年で割ると民有林だけの面積で 60 万 m³ になるが、国有林の素材生産量が約 20 万 m³ 足されれば、計画上は 80 万 m³ で伐れるような形になる。数字は、森林計画上はあるということになりますので、60 万 m³ で十分可能と表現させていただいた。今ある 60 万 m³ に対して、マイナスの計画をしたというよりも、あくまでもプラスの計画のままで整理をさせていただいた。森林計画としては、継続的にしっかり成すということを御理解いただきたい。

(菊田委員)

庄内の治山事業の施行地数が 11 減っており、ゲリラ豪雨等、様々騒がれているなかで、本当に大丈夫なのか気になっている。特に公共事業が先細りするなか、もう少し事業量を確保していく努力が必要じゃないかと思います。11 も減った理由を教えてください。

[事務局：石川森林保全主幹]

マイナス 11 と結論だけを出しているのですが、そういう印象を受けるのかもしれませんが、現行計画地区数 62 地区ありましたが、そのうち治山事業で県単事業も含め、17 地区完了しています。新たに 6 箇所追加して、計算するとマイナス 11 となっています。内容が「早急に実施すべき地区を計画」と言葉足らずだったが、終了したものを除いたものですとこのようになります。

<野堀会長>

丁寧にできているのだなとよくわかります。ほかに御質問はありますか。

(内藤委員)

一点確認ですが、庄内計画区の樹立ということなので、庄内地区に関しましては、松くい虫の被害が特に平成 27 年度に多くて、その 8 割が庄内地区ということから、特に対策が急務だという現状をこの計画書の中に反映することはできないでしょうか。

[事務局：石川森林保全主幹]

庄内地区の計画書の中の「森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項」で松くい虫被害対策の方針を記載しています。

(内藤委員)

それは承知していたのですが、現状と前計画を受けての新たな樹立なので、特にその対策を急務に行うという記述がどこかに入れられないのかなということでお伺いしたのですが。

[事務局：石川森林保全主幹]

松くい虫に関しましては、去年急激に増えましたが、今年はまだ調査中ですが、冬になっても日本海沿岸で 12 月にも枯れるような松くい虫があり、今年一杯で調査をして取りまとめることにしております。松くい虫被害は、去年ほどではございませんし、調査している者の印象では、だんだん減っているとのこと。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

補足させていただきます。委員御指摘のとおり、松くい虫につきましては、庄内海岸林で猛威を振って、どんどん増えている現状がございます。記載方法につきましては、委員御指摘のように、ここにそういったものが分かるように記載します。

記載方法は、会長と相談させていただいて、庄内特有の海岸林の松くい虫被害について記載させていただきます。

<野堀会長>

いまの部分は、修正事項に入りますか。それとも、原案としてよろしいですか。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

会長と相談させていただいて、修正させていただきます。

<野堀会長>

他に御意見はございませんか。

特に無いようですので、審議事項①から③について、私に一任させていただき、事務局と調整したのち答申させていただきますので、よろしいでしょうか。

(委員全員)

－ 異議なし －

□審議事項① やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針の変更について

<野堀会長>

続きまして、協議事項①（やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針の変更について）を審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

[事務局：石川森林保全主幹]

議長、すみません。先程の報告事項で佐藤委員から御質問ございました林地開発のほか何筆の土地はどういったものなのかという質問ですが。

<野堀会長>

それでは、それを先に説明してください。

[事務局：石川森林保全主幹]

この場所は、共有林だったようです。その後に分割したもので、くし型のような形にな

っており、一筆の面積が非常に少なくなっております。その箇所を道路が線的に通るため、104筆を別にとったということです。

(佐藤委員)

私が聞いたのは、土砂の採取の面積が40何筆かあって、1.5haや2haくらいのがどういう状況ですかと聞いていた。

[事務局：石川森林保全主幹]

大変失礼しました。新規許可1上の42筆ということでいいですか。調べてみます。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

「やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針の変更について」説明。

(内藤委員)

国の方針変更を受けての変更なので、具体的内容については賛成なのですが、今後木造化が進むと思いますので、あえて書きぶりについて工夫を申し上げたいと思います。

公共建築物への木材利用に関して、県民の不安は主に二点だと思います。それはやはり安全性。木は燃えやすく壊れやすいこと。大規模な木造は、コスト高であるということで、税金を投入して大きい建物を建てるのがどうかということです。

そこで、導入部分であえて、一つ目の安全性は、技術革新が進んでいること。建築の工夫によってそれは、克服できるということ。二つ目は、木造は鉄骨やRCと比較しても高くないということを明確に記載して、県民の意識付けをさせることが大事ではないかと思えます。このことは変更ポイントの2と3にも関わることだと思います。それをあえて書いたうえで、ページ4(6)県民理解の醸成のところの中にも、普通の県民が持っている古い考えを改めるということを明確に書くことも大事ではないかと思えます。

それから、ページ16の3 コスト面のところ何ですけど、木造と鉄骨とRCの新築工事と解体工事の比較事例を載せて、金額の違いなどを載せてはいかがでしょうか。

この点、山梨県の指針では、この比較表が載っていて、県民にとって非常に分かり易く出ていて、コスト高ではないのだということが明確に示せることができると思います。その他、細かい点もあるのですが、それは事務局にお任せできることかなと思います。

<野堀会長>

そうしていただくと助かります。ありがとうございます。今の点に対して事務局から、返答なり回答なりありますか。

[事務局：安達森林ノミクス推進監]

ただいまの内藤委員の発言、ごもっともだなと思っております。県民の醸成のところですが、安全性とコスト高という考えが、県民の方々もまだまだ木造に対する理解ができていないのかなと思っておりますので、そのところは、内藤委員と色々とお話を聞きながら、記載方法なども検討させていただきたいと思っております。

それから、山梨県の話ですが、去年森林ノミクス推進会議の時に、木造とRCとの比較はやっておりますので、そういったものも参考にしながら、県民が分かり易いような方針書を出していきたいと思っております。

(佐藤委員)

この中にクールウッドやCLTの話が出ていますが、当然、県産木材で作ったCLTなわけですよね。A材の利用というところを非常に悩んでいるこちらとしては、無垢材という表現が全くないのではないかという気がするのですが、無垢材の優良、良質、そういう言い方があってもいいのかなと思っておりますね。CLTと他のものばかりの印象が強すぎて、それしか使わないのかと印象が非常にあって、A材の良質を使うような印象が感じられないので、表現を出していただけると非常にありがたい。

それともう一つですけど、森林ノミクスということで何ページかには、ルビが振ってあるが、ほかの表現にはルビが振っていないのですが、こういう方針書に対して森林ノミクスにルビを振らなくても良いのでしょうか。できればこういうものに対しては、ルビを振った方が良いのではないかと感じます。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

ただ今、委員の方から御指摘があったとおり、やはり一般流通材、無垢材を使っていくのは公共建築物においても、一番大切なことと認識しております。今回、国の基準方針の中で、出てきている新しい部材だけを記載しておりますが、山形県の白鷹町においても、一般流通材、例えば、無垢材を張り合わせた重ね張りを使った新しい建築工法も使っておりますので、管内の製材工場で生産できる無垢材を使って、公共建築物を建てるところを内部検討して、付け足していきたいと考えています。

先ほどのルビの話ですが、基本方針ということで、県民の方に見ていただくこととなりますので、分かり易くルビを振る方向で考えていきたいと思っております。今回入っていませんが、語句の説明をきちんと入れていきたいと思っております。巻末にするか、文章の下にするか、これから検討しまして、誰からも分かるような説明を付けて公表していくことが重要と考えています。

(白壁委員)

公共建築物等における県産木材の利用に努めるところが主旨にあるわけだが、木材だっ

たらどこの木材でもいいのか。または、県産材をなるべく使うという、その辺りのところをはっきりさせた方は良いのではないかと思います。

先ほどのクリーンウッド法のところは、追加ということであったが、クリーンウッド法が必ずしも外材とは限らないが、ほとんどが外材に係わると思うので、そういった時に木材を使えば、どこの木材でもいいのかということではなくて、県産木材をできるだけ使うところにもう少し重きを置いて載せていただきたい。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

実は内部の検討の中でも、木材という表記と県産木材との表記に使い分けをしようとしていたが、一部分かりづらい表現がありますので、県産木材を使っていくという明記すべきところは、修正していきたいと考えています。

クリーンウッド法は、外材、他県産材、県産材の全部に適用していくこととなりますが、なかでも県内の森林認証林から出た森林認証材をきちんと使っていくという表現をすれば、分かり易いのかなと思っています。

(神田委員)

4 ページの今度新しく変わった中身のところで、幼児期から木に親しむスタートというところがありまして、先ほどの県産木材率先利用プロジェクトの 3 ページのところとも関連するが、子供たちに積木を配付するというので、色々な木材を使った積木なのか、県産杉を使った木材なのか、どちらなのでしょう。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

先ほどの重点プロジェクトの 3 の 3 ページの下の方に書いております「しあわせウッド運動」の積木ですが、県内の製材工場ではほぼ 100%の県産の杉を挽いている製材関係者の協力のもと、商品として使えなくなったものを購入して、県内の障がい者施設で作っていただいて配付するというのが、この積木の配付の枠組みとなっています。基本的には、県産杉を中心にした積木で県民の皆様に配付しています。

(神田委員)

私たちの鶴岡の山のあつみ杉が有名で、あつみ杉を主にした積木やそこに生えている広葉樹などの色々な木を使った積木を混ぜて、子供達がそれを手に取って、重さとか香りとか色とかで、色々な木があることが分かる。そういった色々な木を利用するというのも木に触れるスタートとして、良いじゃないかなと思いました。

配付の場所がここには幼稚園など書いてあるが、そこには保育園とか子育て支援センターとか、児童館とかも含まれているのでしょうか。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

幼稚園と同じような教育機関として位置づけられている認定こども園を最初に配付の対象として選定させていただいています。

(神田委員)

ここに2か所書いてありますが、これからもっと広がっていくということによろしいでしょうか。これからの取組みとして2つしか書いていなかったの、これから継続して推薦していくのかなと思ったのですが。

[事務局：堀米木材産業振興主幹]

委員御指摘のとおり、県内各地であつみ杉、西山杉と色々なところで積木を配付する準備をしております。そういう時に合わせて県としても、県全体で積木を配付する運動を展開することを始めさせられており、それが県内各地の動きと相まって、県全体の取組みになっていけば良いというのが趣旨でございます。

(阿部委員)

森林環境税の導入を前提として考えていった時の森林に対する県民の合意形成、熟成はますます必要になってくると考えております。先ほど委員のお話もありましたように、どのような形で県民全体への盛り上げ、御理解、御協力をいただけるような形をとっていければ良いか、ここ数年で試されるのかなと思っていますので、是非分かり易い言葉を使っていただいて、県民に訴えていただければと思います。よろしく申し上げます。

<野堀会長>

御意見ということでよろしいですか。

(阿部委員)

はい。

(菊田委員)

全ての点で、だいぶ前の方に進んでいるのかなと思っています。今回の改定についても、11ページを見ると、「原則として全て」という言葉も入っていますし、かなり前進しているのかなと思います。先ほどの長期計画の達成状況を見ても、色々なところで政策が進展しているのかなと思っています。そういう意味では敬意を表したいと思います。

新聞を見ても、様々、森林や木材の事が出ていますので、非常に良いなと思っています。

ただ、私が思うには、県産材を確かに使わなくちゃいけないですけど、県産材で間に合わないものもあるわけですね。そういう意味で木材を使うことをある程度優先させる必

要があるのではないかなと思います。だんだんと県で木材を十分に供給できるようになれば、県産材を中心に使えるようになってくるし、質も良くなって、距離も近いし、出せるのであれば県産材を使うのが筋だと思うし、たぶん、経済的にもそうなると思います。ある程度、国産材中心に、県産材、国産材、外材だって時には使わなくちゃいけないので、そういったものを作りながら、木造文化、木材の文化を県のなかでも進めていくと、この基本方針が生きていくのではないかと思います。そういった努力をされているので、私どもも積極的に係わっていき、応援していきたいと思っていますので、頑張ってくださいと思います。意見でございます。

<野堀会長>

私の家は、フィンランド産の外材のログハウスですので、非常に恐縮しているところなのですが、使わなくてはいけないところは、外材でもありかなというのは、妥当な御意見だと思います。ありがとうございました。

他に御意見がないようでしたら、一部修正があるようですので、私に御一任していただいたうえで、事務局と整理したのち答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

－ 異議なし －

<野堀会長>

先ほどの件、どうぞ。

[事務局：石川森林保全主幹]

何度も申し訳ございません。先ほど佐藤委員から御質問ありました山砂採取している箇所での筆数の多さの件でございます。酒田市坂野辺新田字地続き山ですが、庄内空港の砂丘地の土地でございます。面を成す短冊状というかブロック面が積み重なったような形になっておりまして、一筆が非常に少なく、一番少ないところが、0.01ha、100 m²以下ということでございました。この表にあります1.4796haを43筆で割ってみたりもしましたが、300 m²から900 m²、坪数にすると100坪から300坪と割と宅地のような土地を成していました。そのような場所を山砂採取して、その申請者がその土地を畑にして所有者に返して、砂丘メロンを作っているそうです。

<野堀会長>

そういうことでしたが、佐藤委員よろしいですか。

(佐藤委員)

はい、わかりました。

<野堀会長>

説明ありがとうございました。以上で、予定されていた議事を終了しましたが、全体を通して、何か御意見がございましたら、いかがでしょうか。

<野堀会長>

よろしいですね。何も無いようでしたら、以上を持ちまして、森林審議会の議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

[事務局(司会)]

野堀会長どうもありがとうございました。続きまして、次第4のその他に移ります。

皆様方から、何かございますか。

特に無いようでしたら、最後に閉会のあいさつを安達森林ノミクス推進監が申し上げます。

[安達森林ノミクス推進監あいさつ]

本日は御多忙の中、それから雪が降って、前が見えない状況の中で出席いただきまして、ありがとうございました。

また、諮問内容や基本方針につきましても、貴重な御意見を賜り本当にありがとうございました。今後とも、県としては森林ノミクスの施策を進めてまいります。皆さんから貴重なご意見を賜りながら、効果的に森林ノミクスの取組みを進めさせていただきたいと思っております。これからも、森林ノミクスを推進して、地域活性化に向け、役立てたいと考えておりますので、どうぞ皆様方よろしくお願ひしたいと思ひます。

これを持ちまして、本日の山形県森林審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。